

環境検討概要地区調書

事業名	農地整備事業 (経営体育成型)	地区名 (所在地)	島地区 射水市島、上条地内
工期	着工 令和 3年度 完成 令和11年度	事業費	〇〇〇 百万円
主な事業内容	<p>本地区は、射水市の西部に位置し、一級河川庄川の右岸にある水田地帯である。本地区の営農は水稻を基幹作物とし、水田の畑利用による大豆、枝豆を組み合わせた複合経営を展開している。昭和10～14年に災害復旧事業、昭和44～47年に団体営ほ場整備事業で整備されているが、区画は10～20aと小さく、農道も狭小であることから、大型機械導入の妨げとなっている。また、用排水路の老朽化が著しく、水管理や維持管理に多大な労力を費やしており、営農に支障をきたしている。</p> <p>このため、本事業により区画整理による大区画化や暗渠排水を行うことで、生産性の高い優良農地を確保するとともに、生産コストの縮減や高収益作物の導入を図ることにより、本地域の農業競争力の強化を図るものである。</p> <p>(受益面積 A=50.4ha) 用排水路工 L=7.9km (用水路：4.1km、排水路：3.8km) 整地工 A=49.7ha 暗渠排水工 A=40.8ha 農道工 L= 2.8km</p>		
環境マスタープランの位置付け	射水市田園環境整備マスタープランでは、本地区の施工箇所は環境配慮区域に位置づけられており、周辺景観等に配慮しつつ、農業農村整備事業を実施することとなっている。		
環境配慮の実施方法	環境創造区域	環境配慮区域	
	—	① 極力、施工範囲を小さくすることにより、周囲の動植物に配慮する。 ② 工事施工箇所に生息する、魚類（ドジョウ等）は施工前に確認し、一時的に移動させる。 ③ 地域環境に配慮し、施工機械は排出ガス対策型、低騒音対策タイプを標準として使用する。	
配慮のための施設	—	一部水路において、環境に配慮した排水路を設置し、生物の生息場所を確保する。 環境ブロック：KM-7号排水路	
環境配慮の5原則	—	最小化…上記① 影響の軽減/除去…上記②、③	

環境配慮調査（農地整備事業）

事業名	市町村名	農地整備事業 (経営体育成型)	県名	富山	地区名	島地区	市町村名	射水市
田園環境マスタープラン	動物	射水市 ホタル、ホクリクサンショウウオ等	本地区において、工事区域に生息する小動物の環境配慮に努める。また、施工機械は排出ガス対策型、低騒音タイプを標準として使用する。	本地区における環境配慮の方法	施工上の配慮	工事実施中において、環境に配慮した排水路を設置し、生物の生息場所を確保する。	射水市	射水市
	その他 (景観・文化財等)	島前田遺跡、島鉾田遺跡、島鉾田南遺跡			施設計画上の配慮			
本地区での配慮・創造の区分	環境配慮区域			田園環境整備マスタープランとの整合性	本地区は、環境配慮区域となっており、工事の実施に当たっては、多様な生物の生息環境の維持を図るため、必要に応じて専門家の助言を得ながら、その影響の緩和を図るなど環境配慮に努める。			
本地区で配慮すべき動植物等	ドジョウ、カワヨシノボリ等の魚類			配慮内容の決定根拠	本事業に伴う環境配慮内容については、射水市農業農村整備環境検討委員会にて、意見交換会を行う。			
調査した時期とその内容	令和2年7月31日に生き物調査を実施。調査の結果、ドジョウ、カワヨシノボリが確認された。			環境配慮部分の経済効果算定への反映	有 (景観・環境保全効果) ・ 無			
				環境情報協議会開催年月日	令和2年11月13日			

NO 1

アメリカザリガニ



NO 2

チョウトンボ(ヤゴ)



NO 3

ニホンアマガエル





NO 4

ヒガシシマドジョウ



NO 5

ドジョウ



NO 6

カワヨシノボリ

水生生物

NO 7

タモロコ



NO 8

NO 9

環境ブロック標準断面図

